

【原 著】

看護における“原理”“原則”的概念の用い方に関する問題 —基礎看護技術に焦点を当てて—

濱 田 佳代子*

【要 旨】

対象者に応じた看護を行うためには、看護技術の“原理・原則”を応用していく能力が必要であるとされる。したがって、看護基礎教育において、学生が正確な看護技術を習得するためには、看護技術の“原理・原則”を理解させることが重要となる。しかし、その前提となる“原理・原則”という概念の用いられ方自体が、統一されていない。

そこで、本稿では、5冊の書籍を対象に、そこに記載されている“原理”“原則”的概念の意味と、“原理”“原則”的語意や語義とを照合することで、基礎看護技術における“原理”“原則”的概念の用いられ方について検討した。その結果、“原則”的概念の用い方に問題があり、別概念が混在していることが明らかになった。

【キーワード】看護技術、原理、原則、看護教育

序 論

看護は、一般的に看護技術を介して実施されるため、看護基礎教育における基礎看護技術の習得は、看護者に必要な基礎的能力として欠かすことのできないものである。看護技術の正確さは、その技術の原理・原則が正確に学習されていることを前提に、それらを踏まえ、看護技術の反復練習によって習得されるといわれる（内藤他、2000）。

このように、看護技術の“原理・原則”を学生に理解させることの重要性が強調されていながらも、“原理・原則”的概念自体が統一されていないのが現状である。そのため、個々の教員が持つ“原理・原則”的ものとで基礎看護技術教育が行なわれている。

このような、基礎看護技術教育における教育側の曖昧さは、看護技術の“原理・原則”に関する個々の学生の理解に混乱を招く。さらに、個々の学生の基礎看護技術の習得状況へも影響を与える事が予測されるため、統一すべき“原理・原則”的概念を問うことから再確認し、概念を明確にしていくことが必要である。概念を適切に用いることは、学生に対する正確な知識に基づいた基礎看護技術の教授につながると考える。

これまで、看護技術の概念を検討した文献（稻葉、

花岡、2000）や、看護技術の原理と適用に関して、基礎看護技術の各技術の目的や構成要素を明らかにし、基礎看護技術の体系化・技術化に取り組んでいる研究もみられた（榎田他、1995, 1996；蛭子他、1997）。しかし、現在の看護教育において、看護技術の“原理”“原則”的概念がどのように用いられているのかに関する研究報告は、筆者が検索した限りでは存在しなかった。

そこで、基礎看護技術における“原理”“原則”的概念の用いられ方について検討することとした。

目 的

基礎看護技術教育の“原理”“原則”的概念の用いられ方を明らかにし、学生への正確で有効な看護技術の教授を行なう端緒とする。

方 法

1. 用語の定義

1) 一般論としての“原理”“原則”

(1) “原理”とは、「ものの拠って立つ根本法則」「認識または行為の根本法則」そして、「他のものがそれに依存する本源的なもの」「世界の根源、あ

* 日本赤十字広島看護大学 hamada@jrchn.ac.jp

る領域の事物の根本要素」とある(新村編, 1998)。また、「事象やそれについての認識を成り立たせる、根本となるしくみ」とも解釈されている(松村編, 1999)。すなわち、“原理”とは、真理そのものをさす用語である。

- (2) “原則”とは、「他の諸命題が導き出される基本の命題」であり、「人間の活動の根本的な規則」「基本的なきまり」とある(新村編, 1998)。また、「多くの場合にあてはまる基本的な規則や法則」とも解釈されている(松村編, 1999)。さらに、「共通に適用される法則」であり、「物事を成り立たせる根拠そのもの」が“原理”であることに対して、「いろいろな場合に適用される人為的な法則」が“原則”と定義されている(大野, 浜西, 1981)。すなわち“原則”とは、人間が活動に関わるうえで、例外があり得る用語である。

2) 単元

各書籍によって単元の分類が異なるが、本学の基礎看護技術の授業での応用を念頭においていた調査を行なっているため、単元とは本学で用いている単元を活用した。

3) 基本

基本とは、「物事がそれに基づいて成り立つような根本」とある(新村編, 1998)。“原則”と基本は類似してはいるが、その違いは、基本は根源的なものではあっても、物事を成り立たせている根源そのものではないという点や、原型的なものではあっても、原型をなす規則そのものではないという点にある。

4) 要点

要点とは、「肝要な箇所」「大切なところ」(新村編, 1998)を示す。

5) 注意

注意とは、「気をつけること」「気をくばること」(新村編, 1998)を示す。

6) 一般

一般とは、「広く認められ成り立つこと」「ごく当たり前であること」(新村編, 1998)を示す。

2. データ収集

広島県内の3年課程の看護専門学校8校を対象に、基礎看護技術の授業で現在使用されているテキストを調査の対象とした。

対象となった文献は、氏家幸子・阿曾洋子著『基礎看護技術I(第5版)』(以下、氏家・阿曾の書籍Iという)、氏家幸子・阿曾洋子著『基礎看護技術II(第5版)』(以下、氏家・阿曾の書籍IIという)、

薄井坦子他著『系統看護学講座 専門2 基礎看護学2(第12版)』(以下、薄井他の書籍という)、杉野佳江編『標準看護学講座 13巻 基礎看護学2』(以下、杉野他の書籍という)、内藤寿喜子他著『新版看護学全書 第13巻 基礎看護学2(第2版)』(以下、内藤他の書籍という)の5冊の書籍となった。

3. 分析方法

- 1) 本文中に用いられている“原理”“原則”的箇所の抽出

5冊の書籍を精読し、“原理”“原則”的単語が本文中に用いられている箇所を全て抽出した。

2) “原理”“原則”的出現頻度の書籍別集計

基礎看護技術の“原理”“原則”的具体的な実施に関する記載がなされている箇所の出現頻度を、書籍別に集計した。

3) “原理”“原則”的抽出内容の分類

基礎看護技術の“原理”“原則”的抽出内容をそれぞれ単元別に分類し、整理した。

4) 文脈からの“原理”“原則”的用語として用いる適性の判断

“原理”“原則”的用語を抽出した箇所の文脈の内容を、意味内容の類似性に基づき“原理”“原則”に当たるか否かを判断した。

5) 書籍別にみた“原則”的用いられ方の比較

同様の単元内で同様の技術項目の実施に関する“原則”的記載のあるものを抜き出し、書籍別に整理し、“原則”的用いられ方を比較した。

6) 一般論と基礎看護技術での“原理”“原則”的用いられ方の比較検討

“原理”“原則”的用語を抽出した箇所の文脈の内容を、一般論としての“原理”“原則”的語意と照らし合わせることによって、基礎看護技術の“原理”“原則”的概念の用いられ方を検討した。

結 果

1. 本文中に用いられている“原理”“原則”的箇所 “原理”については、用いられていた箇所は全体で29箇所であり、“原則”については、78箇所であった。

2. “原理”“原則”的出現頻度の書籍別集計

基礎看護技術の“原理”“原則”的具体的な実施に関する記載箇所に絞った結果、“原理”については、26箇所のうち、最も多い書籍で12箇所、最も少ない書籍で3箇所であった。“原則”については、61箇

表1 本学の基礎看護技術の単元別に分類した“原理”についての抽出結果

本学の基礎看護技術の単元	“原理”についての抽出内容
活動と休息に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「てこの原理」；氏家・阿曾の書籍Ⅰ, pp.38 ・「てこの原理」；杉野他の書籍, pp.121 ・「てこの原理」；内藤他の書籍, pp.19 ・「くぎぬきの原理」；氏家・阿曾の書籍Ⅰ, pp.39 ・「くぎぬきの原理」；内藤他の書籍, pp.21 ・「カッターやポテトつぶしなどの原理」；氏家・阿曾の書籍Ⅰ, pp.39 ・「栓ぬきの原理」；内藤他の書籍, pp.21 ・「和ばさみの原理」；内藤他の書籍, pp.22 ・「物理学の原理」；薄井他の書籍, pp.146
感染予防に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染予防の原理と重要性」；杉野他の書籍, pp.89 ・「消毒・滅菌の原理」；杉野他の書籍, pp.90
排泄に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイフォンの原理」；杉野他の書籍, pp.545
薬物療法に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「噴霧の原理」；氏家・阿曾の書籍Ⅱ, pp.108 ・「霧吹きと同じ原理」；氏家・阿曾の書籍Ⅱ, pp.108 ・「サイフォン siphon の原理」；杉野他の書籍, pp.565
検査に伴う基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「検査原理」；杉野他の書籍, pp.415
観察に必要な基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> ・「霧吹きの原理」；杉野他の書籍, pp.479,480 ・「霧吹きの原理」；内藤他の書籍, pp.163 ・「吸引の原理」；杉野他の書籍, pp.501 ・「サイフォンの原理」；杉野他の書籍, pp.501,502 ・「圧の高い方から低い方へ移動するところの原理」；杉野他の書籍, pp.502 ・「ネブライザーの原理」；内藤他の書籍, pp.164 ・「科学的な知識あるいは原理を利用」；薄井他の書籍, pp.52 ・「原理に照らして意味をつかむ」；薄井他の書籍, pp.52

所のうち、最も多い書籍で29箇所、最も少ない書籍で4箇所と、その用いられ方には書籍による差がみられた。

3. “原理” “原則” の抽出内容の分類

単元別にみると、“原理”については、「観察に必要な基礎看護技術」で10箇所、「活動と休息に関する基礎看護技術」で9箇所、「薬物療法に関する基礎看護技術」で3箇所、「感染予防に関する基礎看護技術」で2箇所、「排泄に関する基礎看護技術」「検査に伴う基礎看護技術」でそれぞれ1箇所用いられていた（表1）。

“原則”については、「感染予防に関する基礎看護技術」「排泄に関する基礎看護技術」でそれぞれ9箇所、「身体の清潔に関する基礎看護技術」で7箇所、「活動と休息に関する基礎看護技術」「薬物療法に関する基礎看護技術」「観察に必要な基礎看護技術」でそれぞれ5箇所、「食事に関する基礎看護技術」で4箇所、「検査に伴う基礎看護技術」で3箇所、「衣生活に関する基礎看護技術」で2箇所、その他は12箇所であった（表2）。特に、杉野他の書籍では、本文中以外に、目次や見出しに多く用いられていた。

4. 文脈からの“原理” “原則” を用語として用いる適性の判断

“原理”的用語は、1箇所を除いた全ての抽出内容

が、事象の根本法則や真理の語意で用いられていた。したがって、“原理”的概念の用いられ方については、ほとんど問題ないと考えられた。

“原則”的用語は、別概念の混在も多く見受けられたため、“原則”的概念の用いられ方を分類した。その結果、表3のように9種類に分類できた。

1) “原則” 概念

“原則”的概念で用いられていたものは、61箇所のうち9箇所であった。患者の治療・検査等が実施されるうえでの規則を、看護者が厳守することを前提とした意味内容や、生理学的根拠を基準としていることを示すものであった。このことから、“原則”という用語が“原則”的概念のみで用いられているものは少ない傾向がわかり、概念の用いられ方が曖昧な現状がうかがわれた。

2) “注意” 概念の混在

“注意”的概念が混在して用いられていたものは24箇所で、別概念の混在の半数近くを占めていた。単元別にみると、「感染予防に関する基礎看護技術」で6箇所、「身体の清潔に関する基礎看護技術」で5箇所、「排泄に関する基礎看護技術」で4箇所であった。主に「～に注意する」「～に留意する」「～を予防する」「～しないようにする」の表現が用いられていたことが特徴的であり、患者の安全・安楽を確保する目的で、気を付けるべき事柄という意味内容を示す傾向がみられた。このような“注意”は、看護者にとって例外なく守るべ

表2 本学の基礎看護技術の単元別に分類した“原則”についての抽出結果

本学の基礎看護技術の単元	“原則”についての抽出内容
活動と休息に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「絶対安静の患者は、日常の生活行為のすべてを、原則として臥位のままベッド上で行う」；薄井他の書籍, pp.227 「必要な運動は原則として医師が判断する」；薄井他の書籍, pp.248 「患者の習慣や好む姿勢によって個人差があるので、それを確かめることも必要であるが、原則は、頭を動かしても安定するようまくらの中央に頭を置く」；氏家・阿曾の書籍I, pp.44 「体位変換実施時の原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.233 「平坦なところでは原則としてストレッチャーは足の方から先に進む」；杉野他の書籍, pp.239
身体の清潔に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 全身清拭で「顔・耳介→上肢→胸部・頸部前面→腹部→下肢→足浴→背部→陰部→手（または手浴）」の順序で説明され、この順序について「原則としてこの順序にした」とある；氏家・阿曾の書籍I, pp.298 「拭く順序は、原則として、顔、頸部、上肢、胸部、腹部、背部、下肢、陰部の順とする」；内藤他の書籍, pp.287 全身清拭の「施行上の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.350 沐浴またはシャワー浴の「原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.348 陰部の清潔の「施行上の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.360 「洗髪時の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.365 口腔の清潔の「施行上の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.372
衣生活に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「傷、片麻痺等の障害があつたり点滴が行われているような場合は、健側（障害のない側）から脱がせ、患側（障害側）から着せることを原則とする」；内藤他の書籍, pp.120 「衣服着脱にあたっての原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.220
感染予防に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「感染予防の意義と原則」；氏家・阿曾の書籍II, pp.3~4 「ガウンテクニックの原則について述べる」；氏家・阿曾の書籍II, pp.25~28 「隔離法の原則および注意事項」；杉野他の書籍, pp.100 「消毒滅菌法の原則と条件」；杉野他の書籍, pp.90 「包帯の目的や原則を理解し、実施することがたいせつである」；氏家・阿曾の書籍II, pp.122 「包帯法に共通する実施上の原則」；氏家・阿曾の書籍II, pp.124~125 「包帯使用上の原則」；薄井他の書籍, pp.311 「包帯使用時の原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.572 「在宅における感染予防の原則」；杉野他の書籍, pp.614
食事に関する基礎技術	<ul style="list-style-type: none"> 「胃管の交換は原則として医師が行う」；薄井他の書籍, pp.197 「経管栄養（胃管栄養）法実施に当たっての原則と注意」；杉野他の書籍, pp.520 「経管栄養法を実行する際の原則」；内藤他の書籍, pp.191~193 「食事療法の原則」について「食事療法は、標準体重を基準とした必要なエネルギーよりも少なく摂取するのが原則である」；内藤他の書籍, pp.178
排泄に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「患者が便器・尿器を使用している間は看護者も原則として室外に出る」；薄井他の書籍, pp.208 「便器の当て方の原則」；内藤他の書籍, pp.206~209 「便器・尿器使用時の原則」；杉野他の書籍, pp.322 「排泄援助の原則および注意事項」；杉野他の書籍, pp.320 「浣腸を実行する際の原則」；内藤他の書籍, pp.214~216 「浣腸実行上の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.528 「導尿の「施行上の原則」」；杉野他の書籍, pp.541 「導尿を実行する際の原則」；内藤他の書籍, pp.232~234 「留置カテーテル実施上の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.549
薬物療法に関する基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「与薬は、薬物を準備した看護者が行うのが原則である」；薄井他の書籍, pp.280 「注射実施上の原則」；内藤他の書籍, pp.344~347 「静脈内への注射は原則として医師が行う」；氏家・阿曾の書籍II, pp.85 「与薬上の原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.433 蒸気吸入および薬液噴霧の「実施上の一般原則」；杉野他の書籍, pp.480
検査に伴う基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「視力検査は原則として片方ずつを行い、規定の明るさと距離を保って行われなければならない」；内藤他の書籍, pp.387
観察に必要な基礎看護技術	<ul style="list-style-type: none"> 「聴法実施時の一般原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.468 「聴法はそもそもは治療法の1つであるから、原則としては医師の指示を得て行う」；薄井他の書籍, pp.234 「全身の酸素運搬能力は、動脈血酸素分圧（Pao₂）が60mmHg以下になると急激に低下するため、原則としてそれが70mmHg以下の場合は酸素療法の適応となる」；薄井他の書籍, pp.300 「酸素使用時の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.487 「脈拍数は1分間の測定が原則であるが、軽症の場合などは30秒測定し、それを2倍することもある」；氏家・阿曾の書籍I, pp.98
その他	<ul style="list-style-type: none"> 「記録は公的な証拠書類にもなるので、書きなおせないように、原則としてインクまたはボールペンではっきりと書く」；氏家・阿曾の書籍II, pp.250 「記録をするにあたっての一般原則に従って、看護記録で注意すべきことを述べよう」；杉野他の書籍, pp.49 「誤りを防ぐために、連絡は文書をもって行うことを原則とする」；内藤他の書籍, pp.91 「記録をするにあたっての原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.49 「受け持ちのナースが原則としてあたるが、内容によっては他の人のほうがよい場合もある」；氏家・阿曾の書籍II, pp.267 「患者がベッドに静臥している場合は、原則としてナースはいすに座って説明や指導・相談をする」；氏家・阿曾の書籍II, pp.267 「褥瘡になりやすい患者の予防の原則」；氏家・阿曾の書籍II, pp.288 「おむつの使用方法については少しでも排泄があれば、すぐに取りかえることが、褥瘡予防の原則である」；氏家・阿曾の書籍II, pp.292 「抑制時の原則と注意」；杉野他の書籍, pp.84 死後の処置の「実施上の一般原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.388 身体の「測定上の原則と注意事項」；杉野他の書籍, pp.405 皮下脂肪厚の測定について、「原則として同一部位を3回測定し、平均値をとる」とある；氏家・阿曾の書籍I, pp.137

表3 “原則”の用いられ方の分類および単元別抽出数

種類	内容	本学の基礎看護技術の単元										合計
		活動と休息に関する基礎看護技術	身体の清潔に関する基礎看護技術	衣生活に関する基礎看護技術	感染予防に関する基礎看護技術	食事に関する基礎看護技術	排泄に関する基礎看護技術	薬物療法に関する基礎看護技術	検査に伴う基礎看護技術	観察に必要な基礎看護技術	その他	
“原則”概念	“原則”的概念での用いられ方	2			1			1	1	2	2	9
“注意”概念の混在	“注意”的概念が混在した用いられ方	1	5	1	6	1	4	2	1		3	24
“基本”概念の混在	“基本”的概念が混在した用いられ方	2	1	1	1	1		1		1	2	10
“要点”概念の混在	“要点”的概念が混在した用いられ方					1	3					4
“一般”概念の混在	“一般”的概念が混在した用いられ方						1				2	3
“原理”概念の混在	“原理”的概念が混在した用いられ方									2	1	3
複数概念の混在	2つ以上の概念が混在した用いられ方						1	1	1		2	5
不明瞭	“原則”的説明が記述内容からは分からず不明瞭な用いられ方				2							2
その他	自説を根拠とした用いられ方など		1									1
合計		5	7	2	9	4	9	5	3	5	12	61

き事項のはずだが、例外の存在を前提として用いる“原則”的概念での用いられ方をしており、矛盾がみられた。

3) “基本”概念の混在

“基本”的概念が混在して用いられていたものは、10箇所であった。臨床現場のような臨機応変な対応が必要となる場合や、患者の個別性への対応等、多様な場面への対応ができるよう、基礎看護技術の原型的なものの意味内容を示す傾向がみられた。

4) “要点”概念の混在

“要点”的概念が混在して用いられていたものは、4箇所であった。基礎看護技術の手順にそって大切な部分を項目ごとにまとめた表現で用いられている傾向がみられた。

5) “一般”概念の混在

“一般”的概念が混在した用いられ方をしているものは、3箇所であった。看護者に限らず、当然誰を対象に考えても普通そうすると思われるような意味内容を示す傾向がみられた。

6) “原理”概念の混在

“原理”的概念が混在した用いられ方をしているものは、3箇所であった。このように、わずかながら“原理”と“原則”的概念が混在した用いられ方がみられた。

7) 複数概念の混在

2つ以上の概念が混在した用いられ方をしているものは、5箇所であった。“注意”と“一般”的概念を含むもの等、概念の混乱がみられた。

8) 不明瞭

“原則”的説明が記述内容からは見当たらず、不明瞭な用いられ方をしているものは、2箇所みられた。

9) その他

自説を根拠とした用いられ方をしているものが1箇所あった。

5. 書籍別にみた“原則”的概念の用いられ方の比較

同様の単元内で同様の技術項目の実施に関する“原則”的概念が記載されたのは、「全身清拭」「包帯」でそれぞれ3書籍で、最も多かった。ここでは、見出しとして3書籍すべて同じ形式で記載されていた「包帯」を取り上げることとし、書籍別に用いられ方を比較した(表4)。いずれの書籍も“注意”的概念が混在した用いられ方であった。しかも、書籍により表現が異なるため、内容に類似性は認められても、何が“原則”で何が“注意”であるか、テキストとして使用する学習者にとって、学習内容の理解の混乱は避けられない状況がうかがわれた。

6. 一般論と基礎看護技術での“原理”“原則”的概念の用いられ方の検討

表4 包帯に関する“原則”的比較

(枠内はすべて引用。但し、通し番号と〔 〕内は筆者)

薄井他の書籍	氏家・阿曾の書籍II	杉野他の書籍
<p>包帯使用上の原則 包帯は皮膚が損傷されているときに使用することが多いので、二次的障害を予防しなければならない。</p> <p>1. 感染予防 創傷に直接接する材料は必ず滅菌材料とする。操作も感染予防に注意して行い、回復を目指して行った行為から新たな障害を引き起こして患者に苦痛を与えることのないように注意しなければならない。滅菌材料で十分におおったあとも清潔な材料で固定する。</p> <p>2. 摩擦予防 包帯がしっかりと巻かれていないと動いて創面を摩擦し、表面を傷つけるので、しっかりと巻いて安定した装着ができなければならない。</p> <p>3. 循環障害予防 包帯をあまり強く装着すると血管が圧迫されて循環障害をおこす。装着後、炎症などによって圧迫症状を呈することもあるので、末梢部の皮膚の色や感覚の変化をつねに観察しておく必要がある。</p> <p>4. 運動障害予防 包帯を装着すると、多かれ少なかれその部位の運動機能は妨げられる。できるだけ自然の機能が保てるようなくふうが必要である。</p>	<p>包帯法に共通する実施上の原則</p> <p>1. 包帯の目的が達せられている 包帯の目的である被覆や支持その他の目的が、個々の傷害や症状に適した状態になっていることである。〔以下省略〕</p> <p>2. 感染を予防する 患部が不潔な場合は、洗浄したり消毒してから、滅菌ガーゼをあて、一次・二次感染を予防する。また、創部が手術創など清潔な場合は、他からの感染を予防するため、すべての包帯材料は清潔で乾燥していなければならぬ。〔以下省略〕</p> <p>3. 隣接する皮膚の2面が接しないようにする たとえば、2本の手指に創傷を受けた場合に、これを消毒して2本の指をいっしょにくるみ、包帯で巻くとその2本の指の皮膚が接し、皮膚が摩擦され、感染の原因となる。〔以下省略〕</p> <p>4. 循環障害を防止する 圧迫を加えて包帯をしていると、血液循環は静脈血の中枢への流れも、また動脈血の末梢への流れも円滑でなくなる。〔中略〕このような循環障害を防止するためには、圧迫しそぎないようにし、また循環障害を早期に発見できるように包帯をした部分より末梢を露出しておくことが必要である。末梢部分まで包帯しているときは、つねに包帯部分を中心に全身の観察をする。もし、循環障害の症状があったり、疑われる場合は、包帯を巻きなおす。</p> <p>5. 運動障害を予防する 関節部分を持続的に固定すると、筋肉の萎縮によって運動障害がおこる。このため、屈伸が可能な関節の包帯は屈伸ができるような包帯法を行う。また、麻痺状態であったり、運動制限が必要な関節は、回復後の訓練や動作に支障のないようにできるだけ良肢位にしておく。〔以下省略〕</p>	<p>包帯使用時の原則と注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 感染を予防する 1) 創部には滅菌した材料を用い、固定のための包帯は常に清潔で乾燥したものを用いる。 2) 血液や分泌物などで包帯が汚染された場合は、できるだけ早く交換する。無理に除去して組織を損傷しないよう注意する。 3) 皮膚の2面が接触することを避ける。 2) 循環障害を予防する 1) 包帯はどの部位にも平均した圧迫で、常に左から右へ帶頭をころがしながら皮膚に帯身を密着させて巻く(巻軸帯の場合)。 2) 腕や脚に包帯をするときは、末梢部より中枢部へと巻き進む。これは下部の充血、浮腫を防ぐためである。 3) 末梢部、とくに指先など身体の末梢部は観察できるように残して巻く。末梢部に変化(皮膚の色、感覚異常、浮腫)があれば包帯を交換する。 4) 炎症や疼痛のある部位には圧力をかけないようにする。包帯は湿って伸びたり、乾燥して逆にちぢみ、組織を強く圧迫する危険もある。 3) 運動機能制限を少なくする 1) 関節は機能的肢位を保てるように配慮して巻き、可能な限り関節運動の制限を少なくする。 2) 必要以上の範囲まで巻かない。巻軸帯が余った場合には切るようにする。これは創傷部分に余分な熱を加えたり、圧迫が不均等になることを避けるためである。 4) 安楽を守る 1) 患者の体位や姿勢は解剖学的に自然な位置を保ち、巻く部位を十分に支えながら巻く。 2) 副木や当て物などを使用している場合はやわらかいもので覆いをし、強い圧迫が加わらないように注意する。 3) 包帯を巻いている間も巻き終わってからも、患者が気持ちのよい状態であるかどうかをたずね、しまりすぎないように注意する。 4) できるだけ外観を美しく巻き、巻き終わりの結び目やクリップ、糸創膏、安全ピンなどは損傷部位以外の位置にくるよう工夫する。

一般論としては、“原理”は学問領域を問わず、根本的な法則を示す用語として用いられており、“原則”は人間が活動に関わるうえで、大部分の場合にあてはまる基本的な規則や法則を示す用語として用いられている。そして、その大部分にあてはまらないものを例外として捉えて用いられていると考えられる。

一方、基礎看護技術では、“原理”は物理学に関する法則を多く取り上げて用いられている傾向が見

受けられた。また、“原則”は、看護者が患者の安全・安楽を目的として援助を行うための、注意点や基本的事項等を含めた内容として用いられている傾向が見受けられた。

また、看護において“原理・原則”として1つの用語のように用いられていることもあるが、今回抽出した内容からは、それらを同一に扱った箇所は見当たらなかった。なお、「“原則”概念」に分類された中に、“原則”的概念に関する記載をしてい

る内容は見当たらなかった。

考 察

以上の結果、文脈からみた場合、“原理”の概念は、1箇所を除く全ての箇所では、真理そのものをさす用語として、適切な用いられ方であると考えられた。しかし、“原則”の概念は、用いられ方に問題があることが明らかとなり、今後検討すべき課題や方向性が示唆された。

1. 概念の用い方を統一する必要性

“原則”の用語の出現頻度は、非常に多く、その大部分は「“原則”概念」以外の別概念が混在したものであった。また、書籍によって、“原則”的出現頻度に差がみられたのは、おそらく著者らの“原則”的概念の捉え方の相違によるものと考えられた。さらに、包帯に関する基礎看護技術の“原則”的書籍別の比較結果からも、“原則”的概念の用いられ方に統一性がないことが示唆された。

これらの状況から、基礎看護技術教育において、用いる書籍によって、教員が教授すべき“原則”あるいは、学生が学習すべき“原則”に多様性が生じることが推測された。「“原則”概念」以外の別概念の混在した状態で、学生が“原則”的概念を理解することになれば、誤った用語の理解にもつながることが予想された。このように、看護教育に携わる教員が概念を正確に用いなければ、学生が正確な看護技術を習得していくことは非常に困難となり、教育側にとって注意すべき重要な問題であると考えられた。今後、概念の用い方を統一していく必要があると考えられた。

2. “原則”を用語として用いる適性

一般的に、“原則”は、多くのものに当てはまる基本的な規則や法則であるから、全てのものには当てはまらず、そこに例外が存在するからこそ“原則”的用語が用いられると考えられた。そのような用い方が適切と考えられるため、上記の意味以外で“原則”的用語を用いるのは適切でないと考えられた。

基礎看護技術における“原則”的概念の用いられ方の多くは“注意”概念等の別概念との混在であり、概念の用いられ方が混乱している現状からすると、基礎看護技術における“原則”的概念の用いられ方は、適切でないものが多いと考えられ、重要な問題が示唆された。

このように、別概念が混在した状態で用いられて

いる原因を、“注意”概念の混在が最も多かったことから考えると、“原則”的用語を用いることが、“注意”の用語以上に、基礎看護技術の実施における注意の意識を一層高め、重要性をより強調される印象をもつたと考えられた。また、看護者が基礎看護技術を実施する際に、特に共通事項として注意し、認識すべき内容という意味で用いられていることも考えられた。中でも、“原則”的抽出内容の多い傾向にあった「感染予防に関する基礎看護技術」等の単元には、基礎看護技術の実施上、看護者が共通認識すべき内容が多く含まれていると考えられた。

3. 基礎看護技術の“原則”的探究の必要性

「“原則”概念」で用いられていた内容で、過去の研究で発見された法則を“原則”とした記載は、今回対象とした書籍からは見当たらなかった。今後、根拠の不明確な技術は検証し、見直していくことが必要であると考えられた。

基礎看護技術の実施において、患者に適した援助を考えていくときに、まず患者を安全・安楽な状態にすることが最大の目的である。今後、私たち看護者は、考えられるあらゆる方法を実践した結果を集積し、科学的に分析し、患者にとって安全・安楽な効果が得られる法則を発見していくことが必要であると考えられた。このような過程から新たな法則を生み出せば、それを将来多くの患者に適用できる基礎看護技術の“原則”として定着させることが可能であると考えられた。

但し、看護の対象である人間は、個々に異なる存在であるから、患者によって、何が安全で何が安楽な状態かは、個別差があり、個別性に応じた援助をすることが必要である。個別性に応じるとは、まず一般的に有効とされる看護技術を提供したうえで、次に、その人に合った新たな方法を発見していくという手続きを必要とすることであると考えられた。まず多くの場合に当てはまる方法を患者に適用することは、個別性を無視することにはならないと考えられた。

今後、何が看護技術の“原理・原則”で、それをどのように用いることが応用で、どういう水準が看護実践なのかということが不明瞭な限り、看護技術の“原理・原則”についての見解は、個人の経験の集積にとどまり、抽象的概念に立脚し、検証することに限界があると考えられた。

研究の限界

本研究は、基礎看護技術教育の“原理”“原則”的概念の用いられ方を明らかにするために、基礎看護技術における“原理・原則”的概念の用いられ方について検討したもので、対象を5冊の書籍に限定した。分析の過程においては、筆者が独自で行ったため、信頼性に限界があり、これを全体の用いられ方として一般化するには限界がある。

今回の研究では、書籍検討を通して、基礎看護技術の“原則”的概念の用いられ方の問題が明確になったので、今後は実際の教授活動に反映させていく必要がある。

結論

基礎看護技術における“原理”“原則”的記載に関する内容を、5冊の書籍より抽出し、語意や語義と照らし合わせて、概念の用いられ方について検討した結果、“原理”的概念の用いられ方は適切であると考えられたが、“原則”的概念の用いられ方に問題があり、別概念の混在が明らかになった。

文献

- 1) 蛭子真澄他 (1997). 看護技術の原理と適用に関する研究(3). 神戸市看護大学短期大学部紀要, 16, 47–56.
- 2) 榎田守子他 (1995). 看護技術の原理と適用に関する研究(1). 神戸市立看護短期大学紀要, 14, 1–10.
- 3) 榎田守子他 (1996). 看護技術の原理と適用に関する研究(2). 神戸市立看護短期大学紀要, 15, 37–47.
- 4) 稲葉佳江, 花岡真佐子 (2000). 看護技術の概念の検討. 教授学の探究 第17号, 65–88.
- 5) 木戸上八重子, 近田敬子 (1984). 基礎看護技術の裏づけをどのようにしていくか. 看護教育, 25 (8), 485–493.
- 6) 松村明編 (1999). 大辞林 (第2版新装版). 東京, 三省堂.
- 7) 内藤寿喜子他 (2000). 新版看護学全書 第13卷 基礎看護学2 (第2版). 東京, メヂカルフренд社.
- 8) 大野晋, 浜西正人 (1981). 角川類語新辞典. 東京, 角川書店.
- 9) 新村出編 (1998). 広辞苑 第5版. 東京, 岩

波書店.

- 10) 杉野佳江編 (1998). 標準看護学講座 13巻 基礎看護学2. 東京, 金原出版.
- 11) 田島桂子, 野村志保子, 山口瑞穂子 (1984). 基礎看護技術の教育の見直しとこれからの方針. 看護教育, 25 (8), 475–484.
- 12) 氏家幸子, 阿曾洋子 (2000). 基礎看護技術 I (第5版). 東京, 医学書院.
- 13) 氏家幸子, 阿曾洋子 (2000). 基礎看護技術 II (第5版). 東京, 医学書院.
- 14) 薄井坦子他 (1997). 系統看護学講座 専門2 基礎看護学2 (第12版). 東京, 医学書院.
- 15) 山崎昌甫 (1982). 技術教育における基本的・基礎的なもの. 看護展望, 7 (3), 225–231.

The Problem about Use of "Principle" and "Fundamental Rule" in Nursing

— Focusing on Basic Nursing Art —

Kayoko Hamada*

Abstract:

To give proper nursing to each patient, it is necessary to apply "principle and fundamental rule" of nursing arts. It is important to teach nursing students "principle and fundamental rule" to master exact nursing arts in nursing education. However, nursing education has not standardized their explanations of "principle and fundamental rule".

In this paper, I review five texts and discuss use of "principle" and "fundamental rule" on basic nursing arts, to compare their explanations with their definitions. From the findings, it is clear exists of confusion of other concepts in "fundamental rule".

Keywords:

nursing art, principle, fundamental rule, nursing education

* The Japanese Red Cross Hiroshima College of Nursing